

第5回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録

日 時 平成27年9月25（金） 14：00～16：00

場 所 愛媛県県民文化会館 第4会議室

議 事

- (1) 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（案）等について
- (2) 平成27年台風18号等に係る災害廃棄物処理の現地調査報告（速報）について
- (3) 調査の進捗報告及び今後の調査方針
- (4) 訓練について

1 開会

中国四国地方環境事務所高松事務所上田所長より開会の挨拶が行われた。
事務局より資料確認が行われた。

2 議事

(1) 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（案）等について

議事の「(1) 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針（案）等について」及びD.Waste-Netについて、事務局より資料1の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(事務局 上田所長)

行動指針（案）はまだ案の段階ということで、行動指針を踏まえて各地域でも行動計画を考えることになると思うが、そのあたりのスケジュールはどうなっているのか。

また、D.Waste-Netを自治体で活用するとしたらどうすればよいか。

(環境省本省)

大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会において、「行動指針（案）」が取りまとめられたことから、広く国民の皆様から御意見を募集するため、現在パブリックコメントを実施しているところ。その後、同検討会にお諮りして取りまとめ、年度末までに公表する予定。

同指針を踏まえ、各地域ブロックにおいて行動計画を策定していただく。そのスケジュール感については、概ね1～2年間で策定をお願いしたいと考えるが、各地域ブロック協議会等での検討状況を踏まえ、地方環境事務所と調整させていただく。

先日台風18号がもたらした水害による災害廃棄物対策では、早速D.Waste-Netを活用し、有識者の派遣を行った。今後の災害についても、被災現場の巡回視察や、現地対策本部等からの情報に基づき、必要に応じて技術的支援を行っていく。現状では、D.Waste-Netは環境本省で管理しているが、自治体が活用したい場合は、基本的に地方環境事務所を介してご相談いただきたい。

(高知県)

本県では、今後3年以内に県内全市町村が災害廃棄物処理計画を策定することを目指して、啓発講演や勉強会を行っている。その際、平時からの人材育成として、D.Waste-Netを通じて、無償によるアドバイザーの派遣は可能か。

(環境省本省)

ご指摘の通り、今回発足したD.Waste-Netは災害発生時の人的支援だけでなく、平時から災害対応力向上のための支援も行っていく。今後、人材育成のためのファシリテーター等を供給していきたいと考える。

D.Waste-Netの現状の登録者は、17団体と支援者10名ばかりとまだ少ないが、今後はネットワークの幅を広げていきたい。

(2) 平成27年台風18号等に係る災害廃棄物処理の現地調査報告(速報)について

議事の「(2) 平成27年台風18号等に係る災害廃棄物処理の現地調査報告(速報)について」、国立環境研究所 高田客員研究員、日本環境衛生センター 宗技術審議役より資料2の説明が行われた。質疑応答は、特になし。

(3) 調査の進捗報告及び今後の調査方針

議事の「(3) 調査の進捗報告及び今後の調査方針」について、事務局より資料3～5の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(環境省本省)

資料5で、ヒアリング対象事業所について、産業廃棄物許可事業者とあるが、一般廃棄物処理の許可を得ているかどうかの確認をしているか。

(事務局)

今のところ、一般廃棄物処理の許可は確認していない。

(環境省本省)

今回は法律改正を踏まえて、産業廃棄物業者も災害廃棄物の処理を行ってもよいとしたが、そもそも一般廃棄物処理の許可がなければ、設置許可が下りない可能性がある。確認した方がよい。

(事務局)

ヒアリング結果を踏まえて、次回に報告するようにしたい。

(4) 訓練について

議事の「(4) 訓練について」、事務局より資料6の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(高知県)

高知県においてL1の2倍被災した場合の図上訓練とあるが、被災市町村は全市町村が対象となるのか。

(事務局)

そのように考えている。

(高知県)

訓練は、県内全市町村が被災した場合において、県として県内の全市町村に対する支援の実施と、県庁所在地かつ中核市である高知市の対応と2つの視点を持った訓練と考えればよいか。

(事務局)

高知市以外の被害状況を把握した結果、高知県内だけでは対応できないため他県へ応援要請するという判断を行っていただくシナリオとしている。高知県が県内市町村へ応援職員を派遣するということは、現在のところシナリオとして想定していない。

(高知県)

主たるフィールドを高知市に想定しているということでよいか。では、他の四国3県への支援を、高知市を中心に投入していくという想定ではないのか。

(事務局)

そのあたりは、まだ具体的に検討できていない。

(高知県)

資料6-1, 2ページに、被害想定はL1の2倍規模とある。訓練の実効性を高めるために、災害廃棄物の処理をどうするのかということが最も重要と考える。災害廃棄物の発生量は、高知県では1,000万トン×2=2,000万トン、高知市で500万トン×2=1,000万トンが被害想定的前提となるということでよいか。

(事務局)

そうである。

(高知県)

また、D.Waste-Netによる支援を受けずに、四国4県だけの形で訓練を実施するのだろうか。

(事務局 上田所長)

本訓練では具体的にD.Waste-Netの名前は出さないが、国の技術支援という意味で含まれている

ものと考えていただきたい。

(川本座長)

第1回のワークショップを行って、本番に向けて見えてくることもあるだろう。

(事務局)

訓練のシナリオは検証するごとに新たな発見がある。各位の立場・視点からご意見をいただきたいと考えている。訓練ワーキングは、様々な意見をいただく場と考えている。

(川本座長)

協議会後も構わないので、事務局の方にご意見をお寄せいただきたい。

3 その他

事務局より、今後のスケジュールについての説明が行われた。

(事務局 上田所長)

訓練を含めた、当協議会の公表のあり方について諮りたい。まず本日の資料についての確認をしたい。環境本省の資料1は公開。資料2は公表資料である。資料3～5は取りまとめ中であるため、現状では取扱注意、非公開とする。

次に訓練について相談したい。1点は、仮置場の具体的な名称が出てしまうことが問題である。もう1点は、訓練の手法が確立できていない現段階で、本番の訓練をマスコミにオープンにすると、混乱を招く恐れがある。災害廃棄物の訓練自体が手探りの状態であり、本協議会を含め各方面にとっても公開することにメリットがないと考える。したがって、今年度は、訓練の方法を確立する途中の段階と捉えて、非公開にした方がよいのではないか。この場合、資料6-1、6-2は非公開とする。私見としては、訓練は非公開とし、訓練の結果報告のみを資料としてマスコミに公開してはどうかと考えている。

(川本座長)

個人的にはそれで良いと考える。いかがでしょうか。

(高田委員)

上田所長の意見で良いと考える。訓練の目的は、パフォーマンスのためではなく、災害対応力の向上である。災害廃棄物の訓練というのは、まだチャレンジングな段階といえる。兵庫県でも10月に訓練を実施するようだが、公開しないと聞いている。

また、中部ブロックの協議会にも参加しているが、幹事会と協議会で、公開、非公開をうまく使い分けて会議を開催しているようだ。

(事務局 上田所長)

補足であるが、本協議会は、規約の記載には、原則公開、内容により非公開にできるとある。本日の会議については、先ほど述べた事情により非公開としている。

4 閉会

今回は10月23日に高知市で訓練ワーキングを予定している。詳細は、改めて連絡する。

以 上